# 第13回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

| 開催日時    | 平成29年7月20日(月)午後2時~午後3時33分 |                              |  |
|---------|---------------------------|------------------------------|--|
| 開催場所    | 神埼市脊振支所 2 号会議室            |                              |  |
| 出席者     | 委員                        | 23名中 20名出席                   |  |
|         | 支援業者                      | 山下・堤正則 J V 、(公財) 佐賀県建設技術支援機構 |  |
|         | 事務局                       | 庁舎整備課(一番ヶ瀬係長、小柳係長、柴田主査)      |  |
|         | 傍聴者                       | 2名                           |  |
| - 学事何 - |                           |                              |  |

|            | 傍聴者   |  |  |
|------------|---|--|--|
| ~議事録~      |   |  |  |
| 開会         | 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、厚くお礼を申                    |  |  |
| (事務局)      | し上げます。  |  |  |
|            | <b>庁舎整備課の一番ヶ瀬と申します。私のほうで進行させていただきますので、よろ</b>              |  |  |
|            | くお願いいたします。  |  |  |
|            | まず、本会議の開催要件といたしまして、神埼市脊振町複合施設建設検討委員会設置                    |  |  |
|            | 要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれ                   |  |  |
|            | ども、ただいまのところ、委員23名中19名の出席をいただいております。本会議が                   |  |  |
|            | 成立していることをご報告申し上げます。                                       |  |  |
|            | 次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、2名傍聴希望者が来ておられ                    |  |  |
|            | ますので、ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。                   |  |  |
|            | まりので、たたいまから八重を計可したいと思いまりりれるも、よろしいでしょうか。<br>  [「はい」と呼ぶ者あり] |  |  |
|            | 『はい』と呼ぶ有めり』<br>  ではお願いします。〔傍聴者入室〕                         |  |  |
|            |   |  |  |
| (事務局)      | - それでは、ただいまから第13回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿っ                  |  |  |
| (事物)       | て始めさせていただきます。   |  |  |
|            | 次第2の委員長あいさつ、それでは、委員長あいさつを長尾委員長お願いいたします。                   |  |  |
|            | が   |  |  |
| (委員長)      | 〈委員長あいさつ〉   |  |  |
| (安貝及)      | (女貝尺の)('で )/  |  |  |
| (事務局)      | ありがとうございました。  |  |  |
| (4/3/19/   | が とうこと は る に 。<br>続きまして、次第3の副市長あいさつを田中副市長お願いいたします。        |  |  |
|            | Mica o C. Maro value Cor Cor Paring Calong V Victor 10    |  |  |
| (副市長)      | 〈副市長あいさつ〉   |  |  |
| (шлиж)     |   |  |  |
| (事務局)      | ありがとうございました。  |  |  |
| (3/3/3/3/  | 続きまして、次第4の委嘱状交付に移らせていただきます。                               |  |  |
|            | 新年度となりまして、最初の検討委員会の開催となります。役員の変更や人事異動な                    |  |  |
|            | どにより、新たに委員会の委員になられました委員の方々に委嘱状の交付を市長の代理                   |  |  |
|            | で田中副市長が行います。  |  |  |
|            |   |  |  |
| 委嘱状交付      | 〈副市長から新任の委員へ委嘱状の交付〉                                       |  |  |
| Z/AWXII    |   |  |  |
| 委員紹介       | 続きまして、次第5の委員紹介に移らせていただきます。                                |  |  |
| (事務局)      | 委員が代わられており、また、今年度最初の会議ということもありますので、委員の                    |  |  |
| (3.371,61) | 方々の紹介をさせていただきます。  |  |  |
|            | なお、紹介につきましては、名簿の記載順にて御紹介をさせていただきますので、御                    |  |  |
|            | 了承ください。   |  |  |
|            |   |  |  |

事務局から委員紹介【資料 委員会名簿】

委員(敬省略)

田中 信博 副市長 教育長 田代 高規 市議会議員 山田 一明 中野 均 市議会議員 総務企画部長 志岐 友宏 岸川 俊介 産業建設部長 深堀 一成 市民福祉部長 福祉事務所長 家永 秀文 脊振支所長 森田 勇次 田中 利明 神埼町区長会副会長 千代田町区長会副会長 古賀 寛 脊振町区長会副会長 石松 泰茂 神埼市自治公民館連絡協議会理事 夏秋 正倫 神埼市教育委員会教育委員 渡邉 神埼市身体障害者福祉協会庶務会計 平島 亚 神埼市老人クラブ連合会脊振支部副支部長 高尾 正義 本間 昭久 脊振育友会 佐賀大学大学院工学系研究科教授 三島 伸雄 西九州大学リハビリテーション学部教授 長尾 哲男 脊振診療所医師 桜木 徹 (公財)佐賀県建設技術支援機構技術部副部長 石原 克樹 公募委員 廣瀧 千鶴子 公募委員 今村 茂樹

続きまして、事務局の紹介をいたします。

庁舎整備課の課長であります中島につきましては、諸事情により欠席でございます。 私が庁舎整備課庁舎整備2係係長の一番ヶ瀬でございます。脊振町複合施設の担当を しております。

庁舎整備課の庁舎整備1係の係長をしております小栁と申します。よろしくお願いします。私は新庁舎の担当をしております。よろしくお願いします。

庁舎整備課庁舎整備1係の柴田と申します。主に千代田の庁舎利活用をしておりま す。よろしくお願いします。

よろしくお願いします。

続きまして、脊振町複合施設の設計業務等に関し、私どもの支援をしていただきます、 佐賀県建設技術支援機構の方々の紹介をいたします。

## (支援業者)

公益財団法人佐賀県建設技術支援機構の成富と申します。基本計画に引き続き、また委員会のほうを参加させていただきます。よろしくお願いします。

同じく、財団法人の建築課の樋渡と申します。よろしくお願いいたします。

## (事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第6の基本設計受託者の紹介に移らせていただきます。

今年の6月24日に開催いたしました脊振町複合施設建設基本設計業務委託プロポーザル審査委員会において選定し、今回契約をいたしました設計者につきましては、山下設計・堤正則建築設計事務所特定建設関連業務委託共同企業体となりましたので、御紹介をいたします。自己紹介をお願いします。

#### (支援業者)

共同企業体の代表構成員であります山下設計の九州支社長をしております筬島と申 します。よろしくお願いいたします。

私の右側から実際の今回の仕事の担当をする者でございます。

山下設計九州支社の小沼と申します。この業務の管理技術者を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山下設計建築意匠担当の貝瀬といいます。よろしくお願いいたします。

同じく山下設計九州支社建築担当の宮崎と申します。よろしくお願いします。

山下設計さんのもとで、私、堤正則建築設計事務所の堤です。

同じく堤設計の中山といいます。よろしくお願いします。

#### (事務局)

今後はご紹介いたしました支援業者とともに、脊振町複合施設建設基本設計に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

# (7)神埼市 脊振町複合施 設建設基本計 画について

続きまして、次第7の神埼市脊振町複合施設建設基本計画についてということで、次の項目に移らせていただきます。

今回は、今年度第1回目の委員会ということでありまして、委員が代わられているということから、代わられていない方も、またおさらいという意味で、住民説明会で説明いたしました内容をお手元の基本計画、また概要版、それから、前のほうのスクリーンにてご説明をさせていただきます。

「神埼市脊振町複合施設建設基本計画の説明」

先ほど説明いたしました基本計画につきまして、何かご質問等あられる方はいらっしゃいますでしょうか。

#### (委員)

よろしいですか。ちょっと初めてでよくわかりませんけれども、脊振診療所はあそこの角にあるところだと思いますけれども、脊振2000年館というのはどちらにあるんですか。近くにありますか。

#### (事務局)

脊振中学校の武道館はわかられますか。

# (委員)

はい。

#### (事務局)

武道館の隣になります。脊振中学校に上るところの手前の赤い屋根の、元脊振幼稚園でした。

(委員) ちょっと高くなっているところですか。

(事務局) はい。グラウンドの上の段になります。

(委員) 現在の庁舎からいうと、ちょっと離れていますから、特に学校を挟んでいるわけですから、その辺をどういうふうに利用していくのか、具体的なことが今のところちょっとわかりませんので、いろいろ意見を出しながら、その辺をどう統一していくのか、その辺を一つの問題点、課題として残して、それを具体的に検討していかないと、うまくまとまらんじゃないかなというような気がします。その辺をどう考えておられるのか、ちょっと話していただきたいと思います。

今のところ1のところに全部移すわけじゃないでしょう。

(委員) 全部移す。

(委員) 今の診療所も更地にするし、2000年館のところも更地にするということですか。

(委員) 全部寄せると。

(事務局) 基本計画書の7ページをご覧ください。

概要版ではなくて本文のほうです。7ページのほうに絵を記載しております。複合施設に期待される効果としまして、今、脊振2000年館には図書館と放課後児童クラブが入っておりまして、今回、脊振複合施設の中には、その図書館機能と放課後児童クラブも取り込むようにしております。そこを拠点としながら、脊振の小さな拠点づくりということで、情報発信なり、にぎわいの創出なりを考えていきたいと考えております。跡地につきましては、また今後の検討ということになっていきます。よろしいでしょ

うか。

(委員) はい。

(事務局) ほかにございませんでしょうか。

それでは、神埼市脊振町複合施設建設基本計画については以上で終わりたいと思います。

(8) 議題 スケジュール について それでは、次第8の議題のほうに入らせていただきます。

次第8の議題といたしまして、本日は1件の提案をさせていただいております。 なお、議事の進行につきましては委員長が行うこととなっておりますので、よろしく お願いします。

(委員長) それでは、議題のほうに移りたいと思います。

今後の全体のスケジュールがどういうふうになっているのか、その中でこの委員会も どう絡んでくるのかというあたりを検討させていただくことになるかと思います。 ではまず、状況について教えていただけますか。

(事務局) それでは、資料のほうはA3判のカラー刷りの神埼市脊振町複合施設建設基本設計マスタースケジュール(案)で説明をさせていただきます。

(委員長) 一番最後のページですね。

#### (事務局)

はい、一番最後のページです。

7月から来年3月まで29年度ということで、今回、最初の検討委員会、20日から示しております。

契約のほうは7月14日に設計者と行いまして、最初に14日に定例会議を行っているところでございます。そこを起点として、3月9日の最終履行期限を目指して取り組んでいきたいと考えております。

上のほうからいきますけれども、設計定例会議につきましては、私ども市役所の発注者と支援業務を受けておられます佐賀県建設技術支援機構、それから設計者との定例会議ということで計画をしております。今のところ年間で15回程度を計画しているところです。

それから、機能別ヒアリングということで、今、日程のほうを示しておりますけれども、大体これぐらいにしたほうがベストだろうということで日にちを示させていただいております。ただ、ここは必ずこの日にしなければいけないのではなくて、ここが目標ということで設定をしております。

こちらにつきましては、各機能の、そこを取り扱う、例えば、診療所なり図書館、放 課後児童クラブ、そういう機能を管理する場所、あと使用する方々とのヒアリングを考 えているところです。

それから、建設検討委員会、本日20日ということで、基本計画のおさらい、今後の スケジュールということで、現在、説明をしております。

9月中旬ごろまでに建物配置、ゾーニング、ブロックプラン、必要諸室の確認ということで、こちらを決めていただきたいということで計画しております。

それから、10月中旬には9月中旬に示したものについて決定をしていくということです。

それから、11月下旬については、平面計画、外観デザインについてお示しをいたします。ここである程度意見を出していただいて、12月下旬には、最後の日ぐらいになると思いますけれども、平面計画の決定、外観デザイン決定ということで、ある程度こで固まってくるものと考えております。

それから、まちづくり特別委員会と書いておりますけれども、議会中に開催されておりますので、大体20日前後ぐらいに、この検討委員会の協議事項の報告等を行っているところでございます。

それから、庁内検討委員会でございますが、庁内検討委員会につきましては、市の幹部のほう、部長級でつくっておりまして、これにつきましては、検討委員会への提出議題の事前協議、内容確認をそちらで行って、それから建設検討委員会のほうに出していくというふうに考えておりますので、検討委員会の前にはある程度こちらで練っていくということを考えております。

それから、住民説明会ですが、1月の中旬ぐらいに3地区の開催を考えております。 それから、一番下の設計工程となりますが、日影の現状調査ということで、近隣の住 宅がございますので、そちらについては現状の、今の状態の調査ですね。まず、そちら を行いまして、ある程度設計が固まった段階で、どういう建物が建つか今のところわか りませんので、建った状態の、今度、日影図の作成をして比較検討するということで考 えております。

ここは、建物のデザインとか、どういう建物が建つか決まらないと、ここで、8月段階でお示しすることはできないので、あくまでも建物の形状が決まってからということになってくると思います。

10月にボーリング調査を予定しております。

それから、建物配置検討など、こちら設計業者さんが主に行っていただくことになり

ますけれども、配置計画、外構計画、平面計画、断面計画など、さまざまな検討をしていく必要がございます。その都度、委員の皆様にはお示ししていって、内容を確認していただいて、協議していただくことによって、よりよい複合施設ができるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。

全体の流れのフロー図を見せていただいたんですが、何かまず、これに関してご質問があられたら。はい、どうぞ。

(委員) ブロックプランというのは、具体的にどういうことなんでしょうか。

(委員長) どちらからお答えいただけますか。

(支援業者) 今回の施設は、庁舎機能だけじゃなくて、図書館ですとか、公民館機能とか、診療所とか、いろんな複合施設になっておりますので、それの組み合わせ方、どういう配置で組み合わせていくのがいいかと、そのあたりの検討をするのがブロックプランということでございますね。

(委員長) よろしいですか。

(事務局) パズルみたいにブロックで計画をするイメージです。機能的な違いもありますし、利用時間帯も違いますよね、庁舎と公民館と。利用、運用の仕方、それから機能性、そういうものをあわせて、どういう組み合わせ方が一番いいのかという検討になります。

(委員) 建物の中での位置関係というか……

(支援業者) そうですね。1階のこの辺に庁舎、1階のこの辺に公民館、あるいは診療所、2階のこの辺に何を持ってくるかとか、この辺の組み合わせ方って、非常にいろんな組み合わせ方があるんですね。それで、一応基本計画の中でこういうふうな考え方は示させているんですけれども、複合化のメリットを最大化するためには、もう少し踏み込んで検討したほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 先ほどのご説明、引き続きの分ですけど、ゾーニングもその同じようなところですね、 それに対して。実際、ここ集まっている一般の委員というのは、建築に関しては素人が 多いんですけど、実際このブロックプランのところで、基本設計に入る前段階で組み合 わせがやっぱりいろいろ難しくて、空間がどうかというのは、実際なかなかイメージが しにくさがあるんですね。

その中で、プランをここで決めても、その後、平面とか、模型なりなんなりで、こういう感じの空間になりますよと言ったら、ぽっとイメージがつくと思うんですよね。それがない段階でプランをつくって、図面が進んでいく中で、いや、もっと違うプランがいいよっていうふうなことも出てくると思うんですけど、9月の中・下旬に一回ブロックプランして、次、10月中旬でもう決定になってしまう段階で、その修正とかを含め、その協議の時間が、大体いつも2時間ぐらいしかない中で、このブロックプランを決めるってすごく難しいと思うんですよね。幾つか、例えばパターンを何パターンかつくっ

てきてもらったものをここで見せてもらった上での検討をしていくとか、そこら辺がどういうふうにいくのかを教えていただければと。ちょっとここから次の決定がすごく早いからちょっと心配になります。

(委員長) 具体的に各委員に判断しろと言われてもですね。CADか何かでいい情報が皆さんに 見せられれば。

(支援業者) 9月の中・下旬に、最初の建物の配置とかブロックのご説明を差し上げるんですけれども、そのときには1案ということではなくて、数案お持ちして、それのメリット、デメリット、そういうものを比較表として整理した上でご説明して、それでご意見を伺って、意見を反映して一番妥当だろうというものを、次の10月のあたりにお持ちするというふうな形で考えております。

当然、模型とかコンピューターグラフィックをつくった内観のイメージとか、9月の 段階では割と簡単なものではございますけれども、中の建物の雰囲気がわかるような資料もあわせてお出ししようと思います。

(委員長) ということは、その情報によって利用シミュレーションもわかるということですね、 できるということですね。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 今回プロポーザルで新たな設計者が決められたということで、前回の基本計画のときと、それをベースに新しい提案がなされていると思いますけど、それから、例えば配置計画なり、ゾーニング案が大きくかわるというようなこともあり得るということでしょうか。1年かかって基本計画をつくってきていて、それが、配置計画案なんかがちょっと大きく変わってしまったというようなこともあり得るのかなというのを、ちょっとお尋ねですけど。

(事務局) 先ほどの基本計画の説明でも申しましたとおり、基本はA案としながら、そこから発展させていくというような考えであります。ただ、それを超えるような、例えば有利な方法等がもしあれば、そこは検討委員の方々にお諮りしながら検討していきたいと考えております。

(委員) 場所は変わらないと思うんですけど、今のL型プランが、例えばL型じゃなくなるとか、そういう配置計画が変わる可能性があるのかどうかを教えてください。

(事務局) ゼロではないと思います。

1つは、今、支所機能を移転するようにしております。もしその支所機能を移転しなくて、経費的に早く安く済むのであれば、そちらをとる可能性はあると思います。ただ、今のところはまだそのL型のA案のプランということで考えてはおります。基本はA案です。

(委員長) よろしいですか。ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 9月の中旬から下旬にかけて、建物の配置について、そういう設計を出されますけれ ども、図面で、ここで資料をもらってすぐ検討してどうのこうのというよりも、ちょっ と会議の前に資料を配付してもらって、目を通すぐらいの時間的なものを、余裕を持っ ていただきたい。なかなか、今まで参加される方はその経緯がよくわかりますけれども、 初めてくると、その辺の経緯がわからないので、一回その図面に目を通すと、自分のお およそのイメージというのが描けますけれども、そういったことで、図面とかそういう ものができれば早く配付していただきたいと。これは要望です。

(委員長) お願いします。

(事務局) 通常であれば、二、三日前に届けるようにしております。一応出すためには、設計者 とずっとすり合わせをしていって、皆さんに出せる状態にして、決裁を受けて皆様に 届けるようにしておりますので。

今回はちょっとスケジュールが最後の最後までちょっとすり合わせができなくて、内容を、設計のようにここまで練るような感じじゃなかったんですけれども、通常は二、三日前には届くように頑張っておりますので、すみませんが、よろしくお願いします。

(委員長) ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 先ほどのブロックプランのお話をお聞きして、ちょっと思ったんですけれども、今ま で点在していた施設を1カ所にまとめるということで、今まででしたらそれぞれのとこ ろに建物があって、施設があったものを一つにまとめるということで、私は専門家でな いのでわからないですけれども、かなり用途の違う、例えば図書館だったり、支所機能 だったり、診療所だったり、そういうものを1カ所にまとめるというときに、例えば支 所であれば一般の人が来て窓口業務をしても、そんなに居心地がよかろうが、悪かろう が、さっと帰るような感じだと思うのですが、例えば図書館なんかになると、長い時間 いらっしゃったり、例えば脊振っていうと、非常に夏でも冷涼な場所なので、下のほう から、夏は脊振の図書館に行ってみようなんていう方もいらっしゃると思うので、そう いった同じ一つの庁舎の中に、例えば居心地のいい空間をつくるであるとか、機能的な 空間をつくるであるとか、かなりそういった色分け的なものができてくると思うんです けど、そこを、例えばブロックをただ分けて、同じ内装で、同じような四角い建物で区 分分けするっていうだけになると、何かちょっとおもしろみがないというか、そういう ふうになるかなと思いまして、例えば、本当にその空間をつくるときに、診療所の空間 だったらどういった空間にすべきかとか、図書館だったらどういった内装を使って、木 を使うべきかとか、例えば天井を高くするかとか、自然の光が入るようにするかとか、 そういったところも、本当にもっと、一個一個せっかくつくるんであれば、細かく検討

(委員長) 何かお答えがありますか。

(事務局) 先ほどの意見につきましては、脊振町複合施設は今後拠点となる施設ということでありまして、当然、ただ面白みのない施設であったら、人は呼べないし、にぎわいも創出できないと考えております。そこは皆さんの意見をしっかり聞きながら、よりよい施設とするために、この検討委員会も含めて、当然プロの方々もいらっしゃいますので、皆さんで検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

して、長く住民にも愛されるような施設にしたいなと思いまして、ちょっと思いつきなんですけれども、そういうふうにもっと検討をたくさんしていきたいなと思いました。

(委員長) ぜひご検討いただければと思います。 ほかに。はい、どうぞ。

## (委員)

前からちょっと言っていたんですが、4つの機能を一つにまとめるということですので、4つの機能に入っているのが確実にここに明示されていなければいけないんですよね。ところが、2000年館には図書館と放課後児童クラブがあります。図書館については、はっきり、ここら辺にこんなふうに出てくるかなというのがわかるんですが、放課後児童クラブについては、生涯学習、それから災害時緊急避難のところら辺に含まれるみたいに書いてあって、場所はわからないんですよ。一体どこにあるのか。

じゃ、放課後児童コーナーなのか、放課後児童としてきちっと独立させられるのか。 それからまた、放課後児童クラブからは、ずっと室内のこういう部屋の中に押し込めていくんじゃなくて、また、場合によってすぐ外に出るとか、2000年館ではすぐ前のほうに行っていて遊んだりとかもしています。当然そういった配慮はあるべきものですので、そういったものが例えば3階に配置されるとか、そういった場合にはどうでしょうかとか、ちょっとこの計画からは見えてこなかったものですから質問です。

(委員長) コメント的には、何となく埋没している雰囲気はありますが、いかがですか。

(委員) そうです。まだ何にも出てこなかったものですから。

(事務局)

放課後児童クラブにつきましては、埋没しているということでご指摘をいただいておりますけれども、きちんとやるということで、基本計画書の12ページにも生涯学習センター機能、災害の避難所機能の中にも一文入れさせていただいております。

放課後児童クラブにつきましては、市内の学校とは違いまして、過疎地で少ない人数といったところもありますので、にぎわいを持たせたいなというふうな考えもあります。いろいろなことを考えていく中で、今回、設計者さんのほうで提案をしていっていただきたいというふうに考えておりますので、皆様のご意見を設計業者さんのほうに反映させていただいて、よりよいものをつくっていきたいというふうに考えております。

(委員長) ちょっとタイミング的にこっちから行く暇がないので。

(委員) すみません、そしたら基本計画26ページのどこに出てきますか。

(事務局) 12ページ。

(委員) いや、その12ページが26ページのどこに反映されていますか。

(委員長) ああ、場所ですね。

(事務局) 26ページでいいますと、公民館ゾーンとか図書館ゾーンとか、そういったところに入っていくというふうに考えております。

(委員) いや、そういったことをちょっと心配しているわけですよ。

(事務局) 例えば……

(委員) そういったところにコーナーとして入れられるんじゃなくて、きちっとした形で。

(事務局) 例えばですけれども、放課後児童クラブというのをつくってしまうと、放課後児童クラブだけしか使えないとかいったことも考えられます。いろいろなものと組み合わせる

ことで、よりよいものができるかもしれませんので、今回、基本計画をつくるときには、 公民館ゾーン、また図書館ゾーン、診療所ゾーン、庁舎ゾーンというところを書かせて いただいているところでございます。

(委員長)

放課後デイをどう考えるのかという、運営あるいは理念のところでいろいろ議論があるかと思います。はい。

(事務局)

放課後児童クラブについては、補助金を活用することができますけれども、補助金を活用してつくった場合には、その施設自体はもう放課後児童クラブにしか使えないということで担当のほうから報告を受けております。

では、どうするかということで、放課後児童クラブは、長期休業中、夏休みとか、冬休み、春休み以外は、夕方、2時とか3時ぐらいからしか当然使いませんので、午前中は遊ぶ状態になってしまいます。その空間をうまく利用して、例えば、畳が敷いてあるとか、床まであるかわかりませんが、そこを有効に活用できるならば有効に活用していく方法とか、そういうのを今後話し合っていただきたいということで、市のほうの条例で決まっておりまして、面積等もちゃんと表記をされております。放課後児童クラブは条例で規定されておりますので、最大40名を今計画されております。その人数に見合った部屋の広さを確保していきたいと考えております。

(委員長)

多分ちょっと懸念されているのが、今、専用スペースにするかどうかという問題が1つありますよね。そういうことを含めて、今、ご提案をという投げかけ方をされたんだけど、それが既に、次の会議は9月の中旬以降で、多分案ができた後で、今さら言ってもねということになりかねないという、むしろ不安がおありかと思うんですね。その辺、設計にかかわる側からいかがですか。

(事務局)

そうですね、私のほうから言った後に、設計業者さんのほうには話してもらいますけれども、設計業者さんと打ち合わせを毎回するわけですけれども、上のほうに設計定例会議というものを、市と設計業者さんと協議をしてまいります。

そのときには、今、委員のほうから提案をいただいたようなことが懸念されるといったことを、こちらも肝に銘じて設計業者さんとは話していくということで、やりとりは立てていただきます。

また、設計業者さんのほうで脊振の実情を把握した上で、よりよいものを設計していただきたいというふうに考えておりまして、先ほども設計業者さんのほうから言われたとおり、1案ではなく何案か、数案お示しをいただくということで言われておりますけれども、その前の段階ではもっと多くの案を出していただく予定にしております。

その中から、市と話し合いながら、皆様にお示しするときには数案、その中からよりよいものをまた出していくということで、たくさんの案をもとに、どれがいいのか、どれがいけないのかといったことを考えていって、9月に出すというところで、ここでまた意見が出たときには、10月の中旬までにはまたきちんと皆様から出た意見を反映したものに変えたいとは考えておりますので、まずは全国的な知識を持たれている大手の設計業者さんに今回契約をさせていただいておりますので、全国的な案をいただければと考えております。皆様にお示ししたときには、意見を言っていただければ、またそれをすぐ反映させていっていただけるものというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

(支援業者)

放課後児童クラブ、大体学校に附属して設けられているケースが多いと思うんですけれども、今回の場合は、図書館とか、もうちょっといろんな機能が入った建物になりま

すので、現状の使い勝手、どういう使われ方をされているのかを一旦視察させていただいた上で、さらに今回の機能との関係で、もっと、よりよい施設のあり方というのをちょっと検討した上で、皆さんの議論の題材にさせていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

逆に、放課後の流れ、特に全国と出たけど、ローカルな特性をぜひ希望として、逆に定例会議に僕らは参加する権限は何にもないので、委員の方々から逆に、委員会としてではなくて、個別に各委員の方から市役所のほうに提言いただければ逆に、参考にしていただけますよね、そういうふうに動いていただけますか。ちょっとタイミング的に、これまで待って本当にいいのかなという、このスケジュールを見ていると不安もありますので、ぜひその辺のご意見をお寄せいただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。そういう話で受けていただけますよね。

(事務局) はい。

(委員長) 市のほうも受けていただけるということですので、ぜひ今の現状運用の中で、都市部 の放課後クラブと全然違うと思いますので、ぜひその辺の、現状からの展開、あるいは その中から新しい展開が当然出てくるかと思いますけれども、ご希望をいただければ組 み込んでいただけると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

(委員) すみません、続きですが、ちょっと確認です。

きちっとした形じゃなくて、いろいろ転用できる形として、今回考えられるというふうに理解していいわけでしょうか。

(委員長) 今の規格の中はそのようですね。

(委員) 転用可能な。

(事務局) 部屋としては設けるように考えております。例えば、図書館の一角とか、そういう話ではなくて、放課後児童クラブの部屋としては設けて、それを兼用できれば兼用したいと。基本は放課後児童クラブで設けたいと考えております。兼用できるようであれば、それは午前中なり長期休業を除く午前中なりを兼用させていただきたいというふうに考えております。

(委員長) よろしいですか。ちょっと忖度させていただければ。放課後系の予算を使わない。使 うと占有スペースになるので使わないというお言葉でしたので、ですから、共用スペー スを専用利用の方向で検討するという意味ですかね。この中で、通常、ほかの時間帯に 使えないことにルール上なるんですね、占有にすると。

(事務局) 担当の報告を受けたところでは、補助金を利用すれば、放課後児童クラブのみでしか 使えないというふうに報告を受けております。今回起債を利用しますので、そういう場合については、ほかの用途にも利用できるようになりますので、そういうふうに有効活用したほうが、費用対効果的にもよいのかなということで考えております。

(委員長) 2000年館そのものを、全体として吸収合併させるわけなので、当然機能はちゃんと生かす方向でご検討いただきたいということで、こちらはその要求がちゃんとあると

いうことでよろしいですよね。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

(委員) 私は、今各ゾーンのことを言っておられますけれども、特に私はわかりませんけれど も、診療所ゾーンですね、これを特に、先生の意見を大いに取り入れないと、我々には

わからないと思いますから、その辺をよろしくお願いします。

(委員長) お答えお願いします。

(事務局) そちらにつきましては、スケジュールであります機能別ヒアリングのほうで、内科、

歯科、そこの診療所関係、それから図書館、それから公民館関係ですね、そこら辺の諸 室の確認とか、与条件なり、その辺を全てヒアリングしていきたいと考えております。

(委員長) 例えば、これは利用者側からの意見をヒアリングするという意味ですね。

(事務局) 利用者と管理者両方です。

(委員長) ここに、先ほどのちょっと懸念があった放課後は入らないですか、このヒアリングの

コーナーには。ここでもお問い合わせいただくことは可能……

(事務局) 2000年館のほうにヒアリングをします。

(委員長) じゃ、入っていますね。

(事務局) 入っています。

(委員長) じゃ、懸念はそこで入るということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうござい

ます。

ほかにご質問ございますか。

(委員) 私たち委員は、脊振に直接用があって、ここで仕事をするわけじゃないし、ここでこ ちらに伺っていろいろするわけじゃないわけです。現在、実際の脊振の人たちの住民が

どういうふうに考えてあるのか、その辺の意見聴取とか、そういうものをされているか どうか。あるいは設計ができた時点でそういうヒアリングをされるかどうか、その辺を お聞きしたいわけですけれども。実際使われるのは脊振の住民ですから、その意向をで

きるだけ取り上げていただきたいというのが1点です。

もう一つは、脊振の中、これは全国的にですけれども、人口がどんどん減っていきますね。減っていった中で、この建物は現在の状況でつくると。そうすると、どんどん減っていくと、その余った施設をどのように今度有効に利用していくのか、その辺も考え合わせながら、これが建築の施工面積につながっていきますので、十分その辺を検討した上で建設面積を決めていただきたいと思います。一旦つくってしまえば、もうどんどん金は要るわけですから、維持管理費を含めて、できるだけコンパクトにつくったほうがランニングコストもかかりませんし、イニシアルコストもかかりませんからですね。そういったことから、十分に検討をしていただきたいと思います。時間的なものについては、余裕ができれば、会議は1回でも2回でも開いて、そういったことを進めていか

んとできないと思います。そういうところも考慮していただきたいということです。

## (委員長)

そういう意見聴取をいろいろやっていただくということでいかがでしょう。

#### (事務局)

意見聴取につきましては、最初に基本構想の説明会をしたときに、平成28年の8月で集計を、アンケート調査結果ということで神埼、千代田、脊振、全てにおいて全戸配布等を行いまして、意見聴取を行いました。

それからまた、脊振複合施設につきましては、このごろの説明会の折にまたパブリックコメントということで御意見をいただいているところでございます。

それから、昨年中においては、こちらのほうで各団体、老人クラブなり婦人会とか育 友会等に御意見を伺ったところでございます。

それからまた、今度の説明会の折には次回の説明会、来年の1月ぐらいになりますけれども、そこでもまた御意見をいただくようにはしております。

それから、その都度まだ機能別ヒアリングのときには利用者ということで、そちらのほうにも御意見をいただいて、よりよい施設を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、人口が減ったときの機能性ということで、私どものほうも考えておりますのが、自由度の高い諸室、例えば、会議室であれば自由度を高めるために広いところを可動式の間仕切りで区切って使い勝手のいいような施設にしていくということで、時代、時代に合わせた使い方ができるような工夫は入れていきたいというふうに考えております。ですので、今回の分でガシッと決めて、人口が減ったからといって、もう使えなくなったといったことがないように、視野を広げて、どちらでも使い勝手のいい、いつの時代でも使えるような自由度の高い設計も一部取り入れていきたいと考えておりますので、そちらのほうはまた設計のほうと打ち合わせを行いながら決めていきたいと考えております。

## (委員長)

ありがとうございます。ただ、昔のヒアリングは、そもそも餅があるのかないのかわからない状態でのヒアリングですよね。そろそろその餅が丸餅になるのか、角餅になるのか、かき餅になるのかはそろそろ見えてくるころですので、その辺の具体的に、じゃ、みそ汁に入れるのか、それこそ雑煮にするのか、焼き餅で食べるのかということを考えられる時期に来ているので、ぜひ今度、現場の意見を常に吸収しながらこの辺の策定をやっていただければなと思います。

ただ、現場的には直近の思いだけが出てくるので、それを行政側が長期展望の中でうまく吸収できるような規格にしていただければなと思います。その辺で運営が進みますようにお願いします。特に住民説明会が決まっちゃってから説明会が今1月末に決まっていますけれども、その前の段階、先ほどちょっと言われたヒアリングというものをある意味で確実にちゃんと行うという方向性を御検討ください。委員会としては、それを要望したいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。ぜひそれは地域こそが一番大事なので、お願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

#### (委員)

この間の住民説明会のほうにちょっと参加させてもらったんですけど、一番印象的だったのが、買い物について、やっぱり自分たちの世代だと結構買い物というのは下におりて買えばいいやという感じだったんですけど、非常に複合施設をつくって1カ所で診療所から窓口業務から大体のことが終わるような、非常に便利な場所ではあるんですけど、ただ1点、買い物が日用品ですとか食料品が買えないというところが、それが非常にここの価値をハンデという形になってしまうと思いまして、それについて、やっぱり施設の中にコンビニを呼ぶということは現実的にもやっぱり、経営的に考えて難しいという面とかもありまして、住民の中ではちょっと、それを打診してもやっぱり難しいか

なという感じで、最終的なパブリックコメントというのがもう大分後になっていて、選択肢としては、その店舗を入れるという以外の選択肢も、もうちょっといろいろアンテナを広げて調べてみてもいいかなと思いまして、私、この間、ちょっと新聞で見たのは、公共のバス会社と連携し、運行バスの荷物を入れるスペースに食料品とか日用品を頼んだ分を、どうせ空でとか運行しているので、それで頼んで上に持ってきて、そこで住民の人たちが受け取るサービスをやっている自治体もあると聞いたので、もうちょっとそこを、今の段階から手を打っていかないと、最終的にやっぱり買い物どうしようかというような時代がますます来ると思うので、ちょっとこの庁舎のこととはまた別のことかもしれないんですけれども、何かそこは今のうちにそういう意見が非常にこの間の説明会で多かったのでというふうに感じました。

#### (委員長)

ありがとうございました。最初からの委員会の中でも売店、お店、どうするという声が出ていました。直近のニュースだとか、移動販売の支援システムそのものが今、崩壊しかねないという状況も出ています。その辺の御検討はどういうふうに、今、模索されているところがあれば、教えていただければ。

#### (事務局)

店舗の導入につきましては、この間の説明会でもちょっとお答えしておりますけれども、コンビニの大手も含めて7社、それから、ドラッグストアと、市内にある大手のドラッグストア、御存じだと思いますけれども、その辺に当たってみました。それから、調剤薬局ですね、その辺にも当たってみましたけれども、現段階においては、採算性がとれないということで、そこは丁重にお断りされたわけですけれども、説明会でお答えしたのは、今、JAさがと全農が取り組んでいますJAさがにつきましては食材ですよね、宅配便がありまして、全農のほうが生活、日用雑貨等を一緒にして、先駆けて一緒に戸別配達がされていますよということで、佐賀新聞にも載っておりました。こういう事業もちょっと活用したらということで、あと東脊振のほう、あそこコンビニ、ローソンがありますけれども、高速のところですね。あれが社協の事業で山間部のほうに配達をされているというふうな事例もあります。一部、脊振のほう、倉谷のほうにも配達をされているようでございます。そういうのをちょっと私どももそういう活用ができないかとか、そういうのを今後は検討していって、お声かけをさせていただきたいと。ちょっとその辺検討してみたいと思います。

そのバスとの連携はどちらでしたか。

#### (委員) 大分前の新聞記事であったんですよね。

#### (事務局)

そうですか。ちょっとその辺も調べてみたいと思います。何か活用できる事例があればですね。

ただ、今まで意見もあったときに、こちらのほうからもお答えしていましたけれども、 やはりこちらに住んでいる方が活用しないと、そういう事業は全部衰退してしまうとい うことが前段としてあると思いますので、高くても、やっぱり下のほうに行って、安い から買って、1週間分買ってくると。実際来たら誰も買ってくれないということであれ ば、誰ももう事業者自体も衰退していくということなので、そこら辺はやっぱり呼ぶか らには市民の方に活用していただくというのが前提条件としてあると思いますので、そ こら辺もよろしくお願いいたします。

## (委員長)

ありがとうございます。このたぐいのサービスはみんな、つくったはいいけど、要求 は出るけど利用はしないという、なかなか難しい問題が絡んできているところかと思い ます。今さっきのバスの荷物も宅配系が全部連携したりとか、いろんな工夫が全国でさ れつつあるようですので、一度、市のほうでもまた調査をされてみたらいいかと思います。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

#### (委員)

この建物の建つ当初から言いましたけど、やっぱりここの今後の活用利用について、 脊振の住民もぜひ一緒になってやってほしいということで言われてありましたので、や はり先ほど委員長も言っていらしたように、図面できてもこれで説明よりは、やっぱり こういう図面ができて、こういうふうになるけどといった段階で説明してもらって、た だ、建物建てるときに設計出て、またいろんな意見出て、ひっくり返るってなかなか難 しいし、あんまりそういうことをしていると大変になってくると思うんです。そういう 中で、代表として皆さんでしているとは思うんですけど、それでも意見を聞いてもらう 中で、やっぱりひっかかるところは出てくるとは思うんですね。そういった形はぜひと ってもらいたいなと思っていますし、設計の皆さんは先ほど各箇所回るということを言 われたんですけど、ぜひよく見てもらって、脊振のあの建物だけじゃなくて今度周辺の 環境も含めて見てもらって、よりよいものをつくってもらえばとは思っています。

特に先ほどのゾーニングの分で、今の2000年館ですね、子どもが2階で児童クラブがあって、1階に図書館があって、すぐ2階からの滑り台みたいな形で外におりられて、外のグラウンドで屋根つきのところで遊んでいたりするんですね。そこからこの環境でプラスになることってすごい想像することが難しいんです。子どもにとってプラス・アルファ、よくなったというよりは、何か、ただ、子どもは実際減ってくるのもあると思うんですね。その中でやっぱりおもしろく使えるというのはアイデアだと思うんですけど、でも、そこにお年寄りも利用するスペースもいろいろ集まってくるときに、今度は危険性があったり、音が、子どもの声がうるさいという声も現実に出てきたりすることもあると思うので、セットにする難しさというのもまたあると思うんですね。どういう組み合わせがいいかと、いろいろバリエーション組まれている中でも、そこら辺も一緒に含めていっていただければと思います。

話ちょっと戻るんですけど、先ほどそこの建物の個人所有の土地の件のことがあったんですけど、この計画とか、建物配置図とかいろいろ検討していくんですけれども、今年中にその話は決定するということで進んでいるんですかね。

## (委員長)

根幹の一番キーになる部分なんですが、民有地対応、これはタイミング的にはもう設計が入ってくれば、せいぜいあと二月かぐらいがタイムリミット、その辺の方向性でしゃべられる範囲でお話いただければと思いますが。

#### (事務局)

現在、交渉をしているところでございますけれども、これについてはもう早い段階で、何月とかちょっとまだ決まっていないので申し上げられませんけれども、なるべく早い段階でお示ししないと、逆に設計に影響を及ぼしますので、ある程度期限を切って、その中で交渉をしていきたいと考えております。

#### (委員長)

多分、これは全部のレイアウトから何から全部変わっちゃう可能性すらある要件ですのでね。

## (委員)

建物はわかるんですけれども、ここだけのレイアウトを考えているのか、建物の位置 もこのズレもちょっとあるからですね。

## (事務局)

御相談でオーケーをもらえたら、それは当然、道の配置、それから、建物の配置というのは全て変わってきます。ただ、基本的な形自体は変わりませんので、それを北のほ

うに、学校のほうにずらすという考えで今のところはありますので、ただ、今後の設計の段階でどのように変わってくるかというのはわかりませんが、基本はあくまでもA案ということです。

#### (委員長)

10月が既にボーリング調査になっていますから、ここから先は動かないということだと思います。

それから、先ほども出ている子どもたちが減る云々という話も含めると、いわゆる放課後児童クラブにしても、新しい、脊振タイプの放課後児童クラブというものを全体でやっぱり考えていかなきゃいけない。あるものを移しましょうという発想だけでは多分間に合わないと思うので、ぜひ皆様の知恵をこの場でまたお出しいただければと思います。ほかに御質問ございますか。

今いただいている資料に伴ってのスケジュール案に関しての御質問はないようです。 この対応の中で動いていかれる。委員会としては、9月中・下旬において配置、ゾーニング等のおおよその概念図が提示していただけるということのようですので、できるだけ早くまたその資料をお寄せいただいて、その会議の場で御検討いただければと思います。

特に御質問、ほかにないようでしたら、議事としてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

## (事務局)

ありがとうございました。

それでは、次第9のその他でございますけれども、まず、事務局から次回の開催でございますが、こちらのスケジュールにありますように、9月の中・下旬の開催を考えておりますが、ちょっと今設計者と御相談した結果、なるべく早目に、早められれば機能別ヒアリング等を早目に行えれば早目にしたいと、8月の下旬ぐらいから考えたいと思います。9月にまた議会がありますので、その前にできればしたいとは考えておりますので、決定しましたら皆さんに早急にお知らせしますので、よろしくお願いします。

委員の皆様からほかに何かありませんでしょうか。

## (委員)

9月になれば脊振の方は稲刈りが始まりますが。

### (事務局)

そうですね。脊振のほうはもう9月になれば稲刈りが始まりますので、なるべく早目に、盆明けぐらいから入れれば、そちらのほうにしたいと思いますので、なるべく早目、早目に皆さんにお示ししていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

それでは、ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。